【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月7日

【中間会計期間】 第39期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 センチュリー・リーシング・システム株式会社

【英訳名】 CENTURY LEASING SYSTEM, INC.

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【電話番号】 03 (3435) 4411 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 関口 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目4番1号

【電話番号】 03 (3435) 4411 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 関口 幸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

センチュリー・リーシング・システム株式会社 大宮支店

(埼玉県さいたま市大宮区宮町一丁目38番1号)

センチュリー・リーシング・システム株式会社 横浜支店

(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)

センチュリー・リーシング・システム株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市中区栄五丁目27番14号)

センチュリー・リーシング・システム株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	159, 752	151, 930	150, 994	307, 057	302, 849
経常利益	(百万円)	6, 053	6, 237	4, 871	11, 524	11,713
中間(当期)純利益	(百万円)	3, 554	4, 247	3, 190	7, 202	7, 586
純資産額	(百万円)	46, 292	52, 388	56, 476	50, 308	55, 042
総資産額	(百万円)	777, 894	752, 740	799, 687	750, 125	791, 639
1株当たり純資産額	(円)	888. 10	1, 005. 05	1, 078. 89	964. 17	1, 051. 53
1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	68. 19	81. 49	61. 22	137. 21	145. 53
潜在株式調整後1株計中間(当期)純利益金額		_	ı	Ī	Ī	Ī
自己資本比率	(%)	6. 0	7.0	7.0	6.7	6.9
営業活動によるキャッフロー	ッシュ・ (百万円)	△40, 907	△2, 095	△14, 000	△57, 094	△25, 357
投資活動によるキャッフロー	ッシュ・ (百万円)	1, 041	△589	△374	18, 569	△117
財務活動によるキャッフロー	ッシュ・ (百万円)	38, 174	2, 165	15, 840	36, 687	26, 161
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	か (百万円)	6, 089	5, 044	7, 740	5, 563	6, 250
従業員数 (外、平均臨時雇用者	(人) 皆数)	661 (90)	476 (66)	494 (72)	454 (65)	470 (72)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3. 第38期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	144, 332	151, 783	150, 254	290, 770	302, 100
経常利益	(百万円)	5, 408	5, 596	4, 030	9, 928	10, 339
中間(当期)純利益	(百万円)	3, 248	3, 577	2, 410	5, 950	6, 229
資本金	(百万円)	11, 867	11, 867	11, 867	11, 867	11, 867
発行済株式総数	(千株)	52, 126	52, 126	52, 126	52, 126	52, 126
純資産額	(百万円)	44, 492	49, 013	51, 343	47, 596	50, 745
総資産額	(百万円)	735, 809	745, 555	790, 569	744, 344	783, 150
1株当たり純資産額	(円)	853. 56	940. 30	984. 99	912. 15	973. 53
1株当たり中間 (当期)純利益金額	(円)	62. 32	68. 62	46. 25	113. 19	119. 52
潜在株式調整後1株計中間(当期)純利益金額			_	_	ĺ	_
1株当たり配当額	(円)	8. 50	10.00	12.00	20.00	22. 00
自己資本比率	(%)	6. 0	6.6	6. 5	6.4	6. 5
従業員数 (外、平均臨時雇用者	(人) 皆数)	441 (49)	456 (53)	466 (46)	433 (52)	441 (51)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3. 第38期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントの区分を変更しております。変更の内容については、 「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載の とおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
賃貸事業	
割賦販売事業	338 (46)
営業貸付事業	330 (40)
その他の事業	
共通部門	156 (26)
合計	494 (72)

- (注) 1. 当社グループは、事業の種類別セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 - 2. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 - 3. 共通部門として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 4. 当中間連結会計期間より、事業区分を3区分から4区分に変更しております。(変更の内容については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。)
- (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	466 (46)
---------	----------

- (注)従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- (3) 労働組合の状況

平成4年4月15日にCLS社員組合が結成されております。CLS社員組合は、上部団体等他団体との関係はなく、平成19年9月30日現在の組合員数は386名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、4-6月期の実質GDPがマイナス成長となったことや、中小企業の倒産件数の増加などの懸念材料が見られたものの、大企業を牽引役とした企業業績、設備投資計画の増勢が下支えとなり、好況感を維持して推移いたしました。

このような状況下、当社グループにおきましては、中期3ヵ年経営計画「NC-P1anIII」の第2年度にあたり、引き続き「『拡』本業」、「変革」、「先行布石」の3つのキーワードを基本方針に、「営業基盤」、「財務基盤」、「経営基盤」をさらに強化するための改革(3つの改革)に積極的に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間における主な活動は次のとおりであります。

[3つの改革]

• 営業基盤改革

リース・割賦事業を「コア事業」と位置付け引き続き注力するとともに、周辺事業として、融資事業、中古パソコン等のリファービッシュ事業の拡大に努めたほか、中古物件売買仲介等の手数料ビジネスについても注力し、収益の多様化への施策を講じてまいりました。

また、将来の収益の柱を育成するための先行布石として、昨年10月に中国現地法人での営業を開始し、国内 営業部門との両輪による営業体制を確立することで海外進出企業との取引拡大に努めてまいりました。

• 財務基盤改革

金融環境は、短期金利が上昇を続ける一方で、日銀の追加利上げ観測や米国サブプライムローン問題の発生による市場の混乱などにより、長期金利は振れ幅の大きい展開となりました。

このような状況下、当社は、調達構造の適正化を図るべく機動的なALM(資産負債の総合管理)を実施し、財務基盤の強化、調達コストの抑制に取り組んでまいりました。

· 経営基盤改革

グループ会社である株式会社C-TRY、盛世利(中国)租賃有限公司及び日本カーソリューションズ株式会社との連携を強化することで、営業基盤の拡張性を高め、連結収益の更なる拡大を推し進めてまいりました。

また、金融商品取引法に対応した「財務報告に係る内部統制システム」の構築作業は平成20年4月の適用に向けて順調に進捗しているほか、既に導入済みである情報セキュリティマネジメントシステム(IS027001)及び環境マネジメントシステム(IS014001)の継続的な運用により体制の維持・向上を図るなど、経営体質の強化を進めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の契約実行高は1,610億86百万円(前年同期比1.7%増)、当中間連結会計期間末の営業資産残高は7,345億14百万円(前期末比0.7%増)となりました。

当中間連結会計期間の売上高は1,509億94百万円を計上し、前年同期に比べ9億35百万円 (0.6%) の減少となりました。割賦事業及び営業貸付事業は増収となりましたが、前中間連結会計期間に大口のリース資産売却及び解約損害金収入を計上した影響で賃貸事業が減収となったことによるものであります。

損益面については、営業資産の順調な積み上げによる増益効果で資金原価の増加を吸収したものの、その他の事業を除く各セグメントとも貸倒費用が増加したことから、営業利益は前年同期比12億84百万円 (24.1%)減少の40億37百万円、経常利益は同13億65百万円 (21.9%)減少の48億71百万円となりました。

また、前中間連結会計期間に投資有価証券売却益を特別利益に計上したことから、中間純利益は同10億56百万円 (24.9%)減少の31億90百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。(営業利益は配賦不能営業費用控除前の営業利益を記載しております。)

なお、当中間連結会計期間から事業区分を3区分から4区分に変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間及び前連結会計年度末残高についても変更後の事業区分により記載しております。(変更の内容については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。)

賃貸事業

賃貸事業では、契約実行高は1,022億23百万円(前年同期比5.9%減)、リース資産残高は5,477億94百万円(前期末比1.5%減)となりました。また、売上高は1,240億56百万円(前年同期比2.6%減)となり、営業利益は55億64百万円(同14.4%減)となりました。

② 割賦販売事業

割賦販売事業では、契約実行高は271億38百万円(前年同期比6.5%増)、割賦債権残高(割賦未実現利益控除後)は1,108億40百万円(前期末比4.5%増)となりました。また、売上高は254億37百万円(前年同期比8.0%増)、営業利益は3億24百万円(同47.3%減)となりました。

③ 営業貸付事業

営業貸付事業においては、契約実行高は316億59百万円(前年同期比31.7%増)、営業貸付債権残高は733億25百万円(前期末比13.8%増)となりました。また、売上高は8億96百万円(前年同期比51.3%増)、営業損失は44百万円(前年同期は1億78百万円の営業利益)となりました。

④ その他の事業

その他の事業では、営業資産残高は25億54百万円(前期末比4.3%減)となりました。売上高は6億3百万円(前年同期比56.2%増)、営業利益は1億72百万円(同38.8%増)となりました。

所在地別セグメントの業績につきましては、当中間連結会計期間における全セグメントの売上高の合計に占める本邦の売上高の割合が90%超であるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、77億40百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動では、140億円の支出(前年同期は20億95百万円の支出)となりました。これは、税金等調整前中間 純利益が49億5百万円、賃貸資産の減価償却費及び除売却損が1,105億89百万円等に対し、賃貸資産の取得によ る支出が1,022億23百万円、支払手形及び買掛金の減少による支出増加が91億57百万円、営業貸付債権の増加に よる支出増加が88億97百万円、割賦債権の増加による支出増加が47億59百万円となったことが主因であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動では、投資有価証券の売却及び償還による1億98百万円の収入がありましたが、社用資産の取得及び 投資有価証券の取得による5億91百万円の支出等により、3億74百万円の支出(前年同期は5億89百万円の支 出)となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動では、長期調達において、債権流動化による調達資金、長期借入金を返済し、合計で221億70百万円の支出となりました。また、短期調達においては、短期借入金を返済しましたが、コマーシャル・ペーパー、一年内償還予定の社債の発行により、合計で385億円の資金調達を実施しました。この結果、158億40百万円の収入(前年同期は21億65百万円の収入)となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金及びその他の営業貸付債権)の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令57号)に基づく、当社の貸付金(営業貸付金及びその他の営業貸付債権)の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

平成19年9月30日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	_	_	_	_	_
有担保(住宅向を除く)	_	_	_	_	_
住宅向	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_
事業者向					
≅ +	8, 860	100.00	70, 872	100.00	2.66
合計	8, 860	100.00	70, 872	100.00	2. 66

② 資金調達内訳

平成19年9月30日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	404, 856	1. 19
その他 社債・C P	265, 983 234, 600	0.80 0.80
슴計	670, 840	1.04
自己資本	52, 413	_
資本金・出資額	11, 867	_

③ 業種別貸付金残高内訳

平成19年9月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	289	21. 93	11, 906	16.80
建設業	60	4. 55	1,664	2. 35
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.30	2	0.00
運輸・通信業	37	2.81	1, 446	2.04
卸売・小売業、飲食店	352	26.71	7, 458	10. 52
金融・保険業	30	2. 28	7, 221	10. 19
不動産業	33	2.50	14, 554	20. 54
サービス業	286	21.70	11, 809	16. 66
個人	_	_	_	_
その他	227	17. 22	14, 808	20.90
合計	1, 318	100.00	70, 872	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

平成19年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	_	_
うち株式	_	_
債権	4, 180	5. 90
うち預金	499	0.70
商品	_	-
不動産	11, 185	15. 78
財団	735	1.04
その他	2, 330	3. 29
計	18, 432	26. 01
保証	6, 187	8. 73
無担保	46, 252	65. 26
合計	70, 872	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

平成19年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	252	2. 85	13, 370	18. 87
1年超 5年以下	8, 348	94. 22	48, 749	68. 79
5年超 10年以下	253	2. 86	4, 844	6. 83
10年超 15年以下	2	0. 02	1, 247	1.76
15年超 20年以下	2	0. 02	2, 525	3. 56
20年超 25年以下	1	0. 01	67	0. 10
25年超	2	0. 02	66	0.09
合計	8,860	100.00	70, 872	100.00
一件当たり平均期間			4	. 07年

⁽注) 期間は、約定期間によっております。

2【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

当中間連結会計期間における契約実行実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
賃貸事業		
情報・事務用機器	55, 461	96. 3
産業・土木・建設機械	19, 108	106. 9
その他	26, 049	90. 5
所有権移転外ファイナンス・リース計	100, 618	96. 5
オペレーティング・リース	1, 604	36. 7
賃貸事業計	102, 223	94. 1
割賦販売事業	27, 138	106. 5
営業貸付事業	31, 659	131. 7
その他の事業	64	40. 2
合計	161, 086	101.7

- (注) 1. 賃貸事業については、当中間連結会計期間に取得した資産の購入金額、割賦販売事業については、割賦債権 から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。
 - 2. 当中間連結会計期間から、事業の種類別セグメントの区分を変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間についても変更後の事業区分により記載しております。(変更の内容については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(1)中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。)

(2) 営業資産残高

当中間連結会計期間における営業資産残高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

	前中間連絡	吉会計期間	当中間連結会計期間		
事業の種類別セグメントの名称	期末残高 (百万円)	構成比(%)	期末残高 (百万円)	構成比(%)	
賃貸事業					
情報・事務用機器	284, 546	41.0	290, 870	39. 6	
産業・土木・建設機械	98, 895	14. 3	103, 913	14. 2	
その他	118, 248	17. 0	120, 418	16. 4	
所有権移転外ファイナンス・ リース計	501, 690	72.3	515, 202	70. 2	
オペレーティング・リース	35, 160	5. 1	32, 591	4. 4	
賃貸事業計	536, 850	77.4	547, 794	74. 6	
割賦販売事業	97, 923	14. 1	110, 840	15. 1	
営業貸付事業	56, 422	8. 1	73, 325	10.0	
その他の事業	2, 812	0. 4	2, 554	0.3	
合計	694, 008	100.0	734, 514	100.0	

- (注) 1. 割賦販売事業については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。
 - 2. 当中間連結会計期間から、事業の種類別セグメントの区分を変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間についても変更後の事業区分により記載しております。(変更の内容については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。)

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引

ア. リース物件の取得価額、減価償却累計額

	前中間連絡	吉会計期間	当中間連結会計期間		
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	
情報・事務用機器	739, 282	454, 736	746, 170	455, 300	
産業・土木・建設機械	294, 260	195, 365	299, 873	195, 959	
その他	299, 400	181, 151	314, 715	194, 297	
合計	1, 332, 943	831, 253	1, 360, 759	845, 557	

イ. 未経過リース料期末残高相当額期日別内訳

	1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
前中間連結会計期間	177, 195	135, 863	90, 710	53, 321	24, 751	19, 183	501, 026
当中間連結会計期間	182, 095	135, 421	93, 484	56, 405	27, 092	19, 101	513, 601

② オペレーティング・リース取引 未経過リース料期日別内訳

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)	合計(百万円)
前中間連結会計期間	4, 191	30, 787	34, 978
当中間連結会計期間	3, 663	29, 879	33, 542

③ 割賦債権残高期日別內訳

	1年以内 (百万円)	2年以内 (百万円)	3年以内 (百万円)	4年以内 (百万円)	5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)	割賦未実 現利益計 (百万円)	差引計 (百万円)
前中間連結会計期間	37, 356	25, 264	14, 802	10, 245	6, 637	11,090	105, 397	7, 473	97, 923
当中間連結会計期間	40, 825	26, 200	18, 309	13, 639	6, 606	14, 939	120, 520	9, 679	110, 840

(3) 営業実績

中間連結会計期間における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。前中間連結会計期間

事業の種類別セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
賃貸事業	127, 407	117, 073	10, 333		
割賦販売事業	23, 543	22, 108	1, 434	_	_
営業貸付事業	592	_	592	_	_
その他の事業	386	237	149		
合計	151, 930	139, 419	12, 510	2, 378	10, 131

当中間連結会計期間

事業の種類別セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
賃貸事業	124, 056	114, 071	9, 984		
割賦販売事業	25, 437	23, 629	1,807	_	_
営業貸付事業	896	_	896		
その他の事業	603	397	206		
合計	150, 994	138, 098	12, 895	3, 121	9, 773

⁽注) 当中間連結会計期間から、事業の種類別セグメントの区分を変更しております。これに伴い、前中間連結会計期間についても変更後の事業区分により記載しております。(変更の内容については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(1)中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。)

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)における当中間連結会計期間の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)の内訳は、次のとおりであります。

1	区分	取得価額(百万円)	構成比(%)
所有権移転外ファイナンス・ リース資産	情報・事務用機器	55, 461	54. 2
	産業・土木・建設機械	19, 108	18. 7
	その他	26, 049	25. 5
	計	100, 618	98. 4
オペレーティング・リース資産		1,604	1.6
1) 카	102, 223	100.0

なお、当中間連結会計期間において、賃貸取引の終了等により、次の資産を売却・除却いたしました。その 内訳は次のとおりであります。

1	区分	帳簿価額(百万円)
所有権移転外ファイナンス・	情報・事務用機器	1, 708
	産業・土木・建設機械	2, 685
リース資産	その他	1, 123
	計	5, 518
オペレーティング・リース資産		856
1	수 計	6, 374

(2) 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

[区分	帳簿価額(百万円)	構成比(%)
	情報・事務用機器	290, 870	53. 1
所有権移転外ファイナンス・	産業・土木・建設機械	103, 913	18.9
リース資産	その他	120, 418	22.0
	計	515, 202	94. 0
オペレーティング・リース資産		32, 591	6.0
í	- - -	547, 794	100.0

(3) 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した賃貸資産の設備投資及び除却等について、重要な変更はありません。

なお、取引先の意向に基づいて、賃貸契約が終了した資産につきましては随時除却等を行っております。

2【自社用資産】

(1) 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	168, 000, 000
計	168, 000, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52, 126, 000	52, 126, 000	東京証券取引所(市場第一部)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式
計	52, 126, 000	52, 126, 000	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(千株)	(千株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日	_	52, 126	_	11, 867	-	5, 537

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	10, 492	20. 13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5, 160	9. 90
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	3, 790	7. 27
清和綜合建物株式会社	東京都港区芝大門一丁目1番23号	2, 557	4. 91
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2, 106	4. 04
株式会社ユウシュウコープ	東京都港区芝大門一丁目2番13号	1,625	3. 12
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1, 163	2. 23
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1, 157	2. 22
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	1, 155	2. 22
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	1, 038	1. 99
計	_	30, 243	58. 02

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	-	_	_
議決権制限株式 (その他)		_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,124,700	521, 247	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
単元未満株式	普通株式 900	_	一単元 (100株)未満の 株式
発行済株式総数	52, 126, 000	_	_
総株主の議決権	_	521, 247	_

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
センチュリー・リーシング・ システム株式会社	東京都港区浜松町 二丁目4番1号	400	_	400	0.0
計	_	400	_	400	0.0

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1, 697	1,834	1,869	1, 795	1, 576	1, 420
最低 (円)	1, 570	1, 629	1, 697	1, 451	1, 160	1, 099

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

			前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			連結会計期間 19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			5, 054			7, 750			6, 260	
2. 割賦債権	※ 2		105, 397			120, 520			114, 916	
3. 営業貸付債権	※ 2		56, 422			73, 325			64, 427	
4. 賃貸料等未収入金			11, 218			12, 482			10, 732	
5. たな卸資産			42			29			55	
6. 繰延税金資産			693			649			562	
7. その他の流動資産	※ 7		5, 854			3, 297			6, 404	
8. 貸倒引当金			△362			△665			△379	
流動資産合計			184, 321	24. 5		217, 389	27. 2		202, 981	25. 6
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産										
(1) 賃貸資産	※ 1									
リース資産		446, 914			453, 731			459, 913		
リース資産 前渡金		630			4, 302			2, 454		
賃貸資産合計		447, 544			458, 033			462, 368		
(2) 社用資産	※ 1	1, 040	448, 585	59. 6	1, 057	459, 091	57. 4	1, 059	463, 427	58. 5
2. 無形固定資産										
(1) 賃貸資産										
リース資産		89, 936			94, 062			96, 246		
賃貸資産合計		89, 936			94, 062			96, 246		
(2) その他の 無形固定資産		663	90, 599	12.0	878	94, 941	11. 9	726	96, 973	12. 3
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 2	23, 171			20, 489			22, 016		
(2) 固定化営業債権	₩3	254			821			307		
(3) 繰延税金資産		991			2, 397			1, 313		
(4) その他の投資		4, 969			4, 777			4, 767		
(5) 貸倒引当金		△153	29, 233	3. 9	△220	28, 265	3. 5	△147	28, 257	3. 6
固定資産合計			568, 418	75. 5		582, 297	72.8		588, 658	74. 4
資産合計			752, 740	100.0		799, 687	100.0		791, 639	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			要約i	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(金額 (百万円)		
(負債の部)											
I 流動負債											
1. 支払手形 及び買掛金	※ 7		34, 713			33, 092			42, 250		
2. 短期借入金			110, 750			117, 400			119, 900		
3. 一年内償還予定の 社債			7, 500			6,000			_		
4. 一年内返済予定の 長期借入金	※ 2		96, 616			87, 921			86, 530		
5. コマーシャル・ペーパー			131, 300			218, 100			183, 100		
6. 一年内支払予定の 長期特定債権譲渡 支払債務	※ 6		32, 531			19, 137			25, 611		
7. 未払法人税等			2, 826			2, 146			2, 136		
8. 割賦未実現利益			7, 473			9, 679			8, 863		
9. 賞与引当金			562			585			576		
10. 役員賞与引当金			25	i		25			50		
11. その他の流動負債			12, 022			13, 332			15, 364		
流動負債合計			436, 321	57. 9		507, 420	63. 4		484, 383	61. 2	
Ⅱ 固定負債											
1. 社債	W 0		10,000			10, 500			10, 500		
2. 長期借入金 3. 長期特定債権譲渡	※ 2		213, 038			202, 371			211, 510		
支払債務	※ 6		31, 564			12, 246			20, 195		
4. 退職給付引当金 5. 役員退職慰労			856 176			974 140			940 203		
引当金 6. その他の固定負債			8, 393			9, 557			8, 863		
固定負債合計			264, 029	35. 1		235, 790	29. 5		252, 213	31.8	
負債合計			700, 351	93. 0		743, 210	92.9		736, 596	93. 0	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1. 資本金			11,867	1.6		11,867	1.5		11, 867	1.5	
2. 資本剰余金			5, 537	0.8		5, 537	0.7		5, 537	0.7	
3. 利益剰余金			31, 116	4. 1		36, 499	4. 6		33, 933	4. 3	
4. 自己株式			△0	△0.0		△0	△0.0		△0	△0.0	
株主資本合計			48, 521	6. 5		53, 903	6.8		51, 338	6. 5	
Ⅲ 評価・換算差額等											
1. その他有価証券 評価差額金			3, 985	0. 5		2, 274	0.3		3, 550	0.5	
2. 繰延ヘッジ損益			△118	△0.0		4	0.0		△80	△0.0	
3. 為替換算調整勘定				_		55	0.0		3	0.0	
評価・換算差額等 合計			3, 867	0.5		2, 334	0.3		3, 473	0.5	
Ⅲ 少数株主持分			_	_		239	0.0		230	0.0	
純資産合計			52, 388	7.0		56, 476	7. 1		55, 042	7.0	
負債純資産合計			752, 740	100.0		799, 687	100.0		791, 639	100.0	

②【中間連結損益計算書】

		(自 平)]連結会計期間 成18年4月1 成18年9月30	H	(自 平	引連結会計期間 成19年4月1 成19年9月30	日	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			151, 930	100.0		150, 994	100.0		302, 849	100.0
Ⅱ 売上原価			141, 798	93. 3		141, 220	93. 5		282, 885	93. 4
売上総利益			10, 131	6. 7		9, 773	6. 5		19, 963	6.6
Ⅲ 販売費及び 一般管理費	※ 1		4, 808	3. 2		5, 735	3.8		9, 857	3. 3
営業利益			5, 322	3. 5		4, 037	2. 7		10, 106	3. 3
IV 営業外収益										
1. 受取利息		38			1			69		
2. 受取配当金		236			145			402		
3. 持分法による 投資利益		757			845			1, 418		
4. その他の 営業外収益		62	1, 095	0.7	51	1, 044	0.6	110	2, 001	0.7
V 営業外費用										
1. 支払利息		139			167			304		
2. その他の 営業外費用		41	181	0. 1	43	210	0. 1	89	394	0.1
経常利益			6, 237	4. 1		4, 871	3. 2		11, 713	3.9
VI 特別利益										
1. 投資有価証券 売却益		490			12			490		
2. 事務所移転補償金		_			16			_		
3. ゴルフ会員権 売却益		_			3			_		
4. その他の特別利益		1	491	0.3	2	34	0.0	24	515	0.1
VII 特別損失										
1. 投資有価証券 評価損		52			_			116		
2. その他の特別損失		1	54	0.0	_	_	_	7	123	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益			6, 674	4. 4		4, 905	3. 2		12, 105	4.0
法人税、住民税 及び事業税		2, 769			2, 076			4, 786		
法人税等調整額		△342	2, 426	1.6	△356	1,719	1. 1	△260	4, 525	1.5
少数株主損失			_	_		$\triangle 4$	△0.0		△6	△0.0
中間(当期) 純利益			4, 247	2.8		3, 190	2. 1		7, 586	2. 5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	11, 867	5, 537	27, 518	△0	44, 923
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△599		△599
取締役賞与金(注)			△50		△50
中間純利益			4, 247		4, 247
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	_	_	3, 598	△0	3, 598
平成18年9月30日残高 (百万円)	11, 867	5, 537	31, 116	△0	48, 521

	Ī	評価・換算差額等	<u> </u>		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5, 384	_	5, 384	50, 308	
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)				△599	
取締役賞与金(注)				△50	
中間純利益				4, 247	
自己株式の取得				△0	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△1,399	△118	△1,517	△1,517	
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△1,399	△118	△1,517	2, 080	
平成18年9月30日残高 (百万円)	3, 985	△118	3, 867	52, 388	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	11, 867	5, 537	33, 933	△0	51, 338
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△625		△625
中間純利益			3, 190		3, 190
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	_	_	2, 565	△0	2, 565
平成19年9月30日残高 (百万円)	11, 867	5, 537	36, 499	△0	53, 903

		評価・換	算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	3, 550	△80	3	3, 473	230	55, 042
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△625
中間純利益						3, 190
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△1, 276	84	51	△1, 139	8	△1, 131
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△1, 276	84	51	△1, 139	8	1, 434
平成19年9月30日残高 (百万円)	2, 274	4	55	2, 334	239	56, 476

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	11,867	5, 537	27, 518	△0	44, 923
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△599		△599
剰余金の配当			△521		△521
取締役賞与金(注)			△50		△50
当期純利益			7, 586		7, 586
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	6, 415	△0	6, 414
平成19年3月31日残高 (百万円)	11, 867	5, 537	33, 933	△0	51, 338

		評価・換	算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	5, 384	_	_	5, 384	_	50, 308
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△599
剰余金の配当						△521
取締役賞与金(注)						△50
当期純利益						7, 586
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	△1,834	△80	3	△1,911	230	△1,680
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,834	△80	3	△1,911	230	4, 734
平成19年3月31日残高 (百万円)	3, 550	△80	3	3, 473	230	55, 042

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		6, 674	4, 905	12, 105
賃貸資産減価償却費		101, 918	104, 214	203, 429
賃貸資産除売却損		11,742	6, 374	21, 130
社用資産減価償却費 及び除売却損		383	209	799
為替差損益 (差益:△)		$\triangle 0$	11	2
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△36	358	△25
賞与引当金及び退職給付 引当金の増減額(減少:△)		76	△46	227
受取利息及び受取配当金		△274	△146	△472
資金原価及び支払利息		2, 518	3, 294	5, 535
持分法による投資損益 (投資利益:△)		△757	△845	△1,418
投資有価証券売却損益 (売却益:△)		△488	△12	△490
割賦債権の増減額 (増加:△)		△4, 025	$\triangle 4,759$	△12, 153
賃貸資産の取得による支出		△108, 648	△102, 223	△238, 857
固定化営業債権の増減額 (増加:△)		156	△513	103
営業貸付債権の増減額 (増加:△)		△700	△8, 897	△8, 705
支払手形及び買掛金の 増減額 (減少:△)		△4, 696	△9, 157	2, 840
その他の営業活動による 増減額		677	$\triangle 1,473$	2, 769
小計		4, 519	△8, 706	△13, 179
利息及び配当金の受取額		365	290	572
利息の支払額		△2, 453	△3, 443	△5, 530
法人税等の支払額		△4, 526	△2, 141	△7, 220
営業活動による キャッシュ・フロー		△2, 095	△14, 000	△25, 357

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動による キャッシュ・フロー				
	社用資産の売却による収入		0	0	1
	社用資産の取得による支出		△225	△489	△720
	投資有価証券の売却及び 償還による収入		638	198	2, 132
	投資有価証券の取得による 支出		△1, 029	△101	\triangle 1, 471
	貸付金の回収による収入		6	1	22
	その他の投資活動による 増減額		21	17	△80
	投資活動による キャッシュ・フロー		△589	△374	△117
Ш	財務活動による キャッシュ・フロー				
	短期借入金の純増減額 (減少:△)		4, 500	△2, 500	13, 650
	コマーシャル・ペーパーの 純増減額 (減少:△)		△20, 500	35, 000	31,300
	長期借入による収入		73, 867	37, 554	118, 493
	長期借入金の返済による 支出		△52, 357	△45, 302	△108, 628
	債権流動化による収入		22, 180	1, 534	24, 180
	債権流動化の返済による 支出		△20, 155	△15, 957	△40, 444
	社債の発行による収入		1, 300	6, 000	1,800
	社債の償還による支出		△6, 700	_	△14, 200
	配当金の支払額		△599	△625	△1, 120
	自己株式の取得による支出		$\triangle 0$	△0	$\triangle 0$
	その他の財務活動による 増減額		630	136	1, 131
	財務活動による キャッシュ・フロー		2, 165	15, 840	26, 161
IV	現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	25	△0
V	現金及び現金同等物の 増減額 (減少:△)		△518	1, 490	686
VI	現金及び現金同等物の 期首残高		5, 563	6, 250	5, 563
VII	現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	*	5, 044	7, 740	6, 250

		T .	
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 センチュリー・ビジネス・ サービス㈱ ㈱C-TRY Bonny Naviera S.A. (南シーエルエスサファイア リーシング	(1) 連結子会社の数 5 社 連結子会社の名称 センチュリー・ビジネス・ サービス㈱ ㈱C-TRY 盛世利(中国)租賃有限公司 Bonny Naviera S. A. (剤シーエルエスサファイア リーシング	(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 センチュリー・ビジネス・ サービス㈱ ㈱C-TRY 盛世利(中国)租賃有限公司 Bonny Naviera S.A. (相シーエルエスサファイア リーシング 盛世利(中国)租賃有限公司 は、新たに設立され事業を開 始したため、当下半期より連
	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (有シーエルエススカーレッ トリーシング Azul Marino Naviera S.A.	(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左	結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左
	(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社(制シーエルエス スカーレットリーシング他9方式 による賃貸事業を行っている損益 による賃貸事業を行ってび損属 業者であり、その資産及び帰属表 実質的に当該子会社に帰 まりため、中間連結財務よりま す。 また、非連結子会社Azul Marino Naviera S.A.他7社は、いずれも小規模会社であり、社であり、純 類余金(持分に見合う額)を 計の総対に見合う額)を 対の総対に見合う額)等 は、いずれも中間連結財務諸い、いずれも中間連結財務諸に重要な影響を及ぼしていると に重要な影響を及ぼしているります。	(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社(制シーエルエス スカーとして匿名組合契約の名 による賃貸事業を行ってび損 による賃貸事業を行ってび損 による賃貸事業を行ってび損 による賃貸事業を行ってび損 による賃貸事業を行ってび損 に当該子会社に帰 がため、申間連結財務より また、非連結子会社Azul Marino Naviera S. A. 他13社は、いずれも小規模会社であり、 計の総資に見合う額)及び利 利金(持分に見合う額)を は、いずれも中間連結財務諸い は、いずれも中間連結財務諸い は、いずれも中間連結財務諸い は、いずれも中間連結財務諸い は、いずれも中間連結財務諸い は、いずれも中間連結財務諸い は、いずれもの総質を は、いずれも中間連結財務 は、いずれも中間連結けいなり は、いずれも中間連結けいなり は、いずれもいり、 は、 は、いずれもいり、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社(制シーエルエス スカーレックリーシング他8社 は、全員貸事業を行っ産及に帰属し ないため、連結財務諸表規則第 5条第1で第2号には場合 を第1を解析しております。 また、非連結子会社Azul Marino Naviera S. A. 他8社 は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上額、当 期純損益(持分に見合うる 期純損益利金を付けるといため、連結の範囲から除外しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 日本カーソリューションズ㈱ (2) 持分法を適用しない非連結子 会社又は関連会社のうち主要な 会社等の名称 (旬シーエルエススカーレット リーシング(非連結子会社)	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 同左 (2) 持分法を適用しない非連結子 会社又は関連会社のうち主要な 会社等の名称 同左	(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 同左 (2) 持分法を適用しない非連結子 会社又は関連会社のうち主要な 会社等の名称 同左
	Azul Marino Naviera S.A. (非連結子会社) (持分法を適用しない理由) 非連結子会社(制シーエルエス スカーレットリーシング他9社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っていび損属した。 ま変質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。 非連結子会社Azul Marino Naviera S.A.他7社については、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても申間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の 調用範囲から除外しておりま	(持分法を適用しない理由) 非連結子会社(制シーエルエス スカーレットリーシング他3社 は、主として匿名組合契約方式 による賃貸事業を行っている営 業者であり、その資産及び損属し ないため、持分法の適用範囲か ら除外しております。 非連結子会社Azul Marino Naviera S. A. 他13社について は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等からみ て、持分法の対象から除いても 中間連結財務諸表に及ぼす影響 が軽微であり、かつ全体として も重要性がないため、持分法の 適用範囲から除外しておりま	(持分法を適用しない理由) 非連結子会社(相シーエルエス スカーレットリーシング他8社 は、主として匿名組合契約方式 による賃貸事業を行っている 業者であり、その資産及び損属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。 非連結子会社Azul Marino Naviera S. A. 他8社については、当期純損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の 額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の 対象から除いても連結財務また及ぼす影響が軽微であり、いため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	す。 連結子会社のうち、(相シーエルエスサファイアリーシングの中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 その他の連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	す。 連結子会社のうち、盛世利 (中国) 租賃有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社のうち、盛世利 (中国) 租賃有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結要なな調整での期間に発生した重要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。なお、何シーエルエスサファイアリーシングの決算日は従来12月31日でしたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。

Γ	T	T	
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定しておりま す。)を採用しております。
	時価のないもの 移動平均法による原価 法又は償却原価法を採用 しております。 なお、投資事業有限責 任組合への出資ででは、証券取引 法第2条第2項によりも の)に規定されるも の)に規定される。 約に規定で入手可能なし、 持分相当額を純額で取り 込む方法によっております。	時価のないもの 移動平均法による原価 法又は償却原価法を採用 しております。 なお、投資事業有限責 任組合への出資を発生を 組合への出資を発生の り有価証券とみなは、 り有価に対していされる もの)に規定でて 表近の決算書を基礎と し、持分相当額を純って 取り込む方法によって ります。	時価のないもの 移動平均法による原価法 又は償却原価法を採用して おります。 なお、投資事業有限責任 組合及びそれに類する組合 への出資(証券取引法第2 条第2項により有価証券と みなされるもの)について は、組合日に応じて入よ は、組合日に応じます可能な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で取 り込む方法によっておりま す。
	②デリバティブ 時価法を採用しております。 ③たな卸資産 商品 主として移動平均法による 原価法によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 ①リース資産	 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 商品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①リース資産 	 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 商品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 ①リース資産
	リース期間を償却年数と し、リース期間満了時のリー ス資産の処分見積額を残存価 額とする定額法を採用してお ります。 なお、顧客の事故等のため に発生するリース資産の処分 損失に備えるため、減価償却 費を積増して計上しておりま す。	同左	同左
	2社用資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附属 設備を除く)については、定 額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建 物及び構築物が3年~47年、 器具備品が3年~20年であり	②社用資産 主として定率法を採用して おります。 ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附属 設備を除く)については、定 額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建 物及び構築物が3年~47年、 器具備品が3年~20年であり	②社用資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附属 設備を除く)については、定 額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建 物及び構築物が3年~47年、 器具備品が3年~20年であり

ます。

ます。

ます。

	I	I	T
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社 は、法人税法の改正に伴い、 当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得し た社用資産について、改正後 の法人税法に基づく減価償却 の方法に変更しております。 この変更に伴う損益に与える 影響額は軽微であります。 なお、セグメント情報に与 える影響は、当該箇所に記載 しております。	
		(追加情報) 当社及び国内連結子会社 は、法人税法の改正に伴い、 平成19年3月31日以前に取得 した資産については、改正前 の法人税法に基づく減価償却 の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計 年度の翌連結会計年度より、 取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわた り均等償却し、減価償却費に 含めて計上しております。これによる損益に与える影響 は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	
	③その他の無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年) に基づく定額法を採用しております。	③その他の無形固定資産 同左	③その他の無形固定資産 同左
	(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全 額を費用処理しております。	(3) 繰延資産の処理方法 同左	(3) 繰延資産の処理方法 同左
	(4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、正常先債権及び 要注意先債権については貸債 権、実質破綻先債権及び研 更精率により、破綻懸な洗 権、実質破綻先債権及び耐 可能性を検討し、回収可能性を検討しております。 なお、実質破綻先債権及び 破綻先債権については、債権 額から回収が可能と認められ る額を控除した残額を取立不 能見込額として 870百万円を 債権額から直接減額しております。	(4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権及び要注意先債権については貸倒 実績率により、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻 先債権については個別に不能見 込額を計上しております。 なお、実質破綻先債権及び破綻先債権については個別に不能見 が破綻先債権については個別に不能見 がなお、実質破綻先債権及び破綻先債権についてはのいでがある。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、正常先債権及び 要注意先債権については急先債権 、実績率により、破綻懸免債権 を債権については個別に不能見 、額を計上しております。 なお、実質破綻先債権及び破綻 を債権については、債権 額から回収が可能と認め取立不 能見込額として839百万円を 債権額から直接減額しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備え るため、賞与支給見込額のう ち当中間連結会計期間負担額 を計上しております。	②賞与引当金 同左	②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備え るため、翌連結会計年度支給 見込額のうち当連結会計年度 負担額を計上しております。
	③役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における 支給見込額のうち当中間連結 会計期間負担額を計上しております。	③役員賞与引当金 同左	③役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
	(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ25百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。		(会計方針の変更) 当連結会計年度より、 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用 しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当 期純利益は、それぞれ50百万円減少しております。 なお、セグメント情報に 与える影響は、当該箇所に 記載しております。
	①退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務及び年金育 産の見込額に基づき、いて発き 主しております。 数理計算上の差異は、各連 結会計年度の発生時における 大き、数理計算との差異は、各連 結会計年度の発生時における 従業員の平年数(5年)と認 力の一定の年数(5年)と額と記 大の一定額法により接分した額を それぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理しておりま す。 なお、厚生年金基金にでいては、複数事業年金基型により、当場等分とを 要しており、当場等分とを	④退職給付引当金 同左	①退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上して おります。 数理計算上の差異は、各連 結会計年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(5年)による定額法により接分した額を それぞれ発生の翌連結会計年 度から費用処理しております。 なお、厚生年金基金については、複数事該年金基金については、複数事該年金基金については、複数事は発生の要拠出額を退職給付費用しております。
	要拠出額を退職給付費用として処理しております。 ⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に 備えるため、内規に定める中 間連結会計期間末要支給額を 計上しております。	⑤役員退職慰労引当金 同左	⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に 備えるため、内規に定める連 結会計年度末要支給額を計上 しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。	(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準外貨建金銭債権債務は、中間連結決算目に換算し、投資を支援は損益として処理しております。 なお、為替予約の振当処理の対象を登債権債務については、為替予約の振当処理の対象を登債権債務について換算し、投資を対しております。 また、在外子会社のの申り領に換算し、収益中平均に換算し、換算し、換算し、換算し、換算し、換算し、換算し、換算し、換算し、換算し、	(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直り、換算の基準外貨建金銭債権債務は、追結決算日の真り、換算として処理している外域、為替予約の振当処理の対象をといる外域、第一次の対債権債務について換算となる。また、在外子会社の資産産及び負債為替利場に換算し、収益の共享に換算し、収益の共享に換算し、収益の共享に換算し、収益の共享に換算に対し、収益の共享に換算に対し、収益の共享に対しておりに換算に対し、収益の共享に対しておりに換算に対け、必要には対象が表対の対象を表対の対象を表対の対象を表対の対象を表対の対象を表対の対象を表対の対象を表対が表対の対象を表対の対象を表対の対象を表対の対象を表対の対象を表対の対象を表対の対象を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を
	(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引 (所有権移転外ファイナ ンス・リース取引) について は、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっ ております。	(6) 重要なリース取引の処理方法 同左	(6) 重要なリース取引の処理方法 同左
	(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予等については振当処理を、特例処理の要件を満たしては特例処理を採用しております。また、「リース業における金融商品会計上及び監会計上及び監会計上及び監会計上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジを採用しております。	(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左	(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左
	②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ及び為替予	②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左	②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左
	約 ヘッジ対象 借入金(予定取引を含む)、特定債権譲渡支払 債務、外貨建割賦債権及 び営業貸付金	ヘッジ対象 同左	ヘッジ対象 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	③のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	③ヘッジ方針及びヘッジ有効性 評価の方法 同左	③ヘッジ方針及びヘッジ有効性 評価の方法 同左
	(8) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。	(8) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は52,507百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は54,891百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

表示万法の変更	
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表関係) 「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17 年法律第87号)第2条第2項により、旧有限会社法に規定する有限会社に対する出資持分が株式とみなされることとなったため、当中間連結会計期間より当該持分を投資有価証券として表示する方法に変更しております。 なお、当中間連結会計期間末の「投資有価証券」に含まれている当該出資持分は51百万円であり、前中間連結会計期間末の「その他の投資」に含まれている当該出資持分は63百万円であります。	
(中間連結損益計算書関係) 「不動産賃貸料」(当中間連結会計期間は30百万円)は、前中間連結会計期間は区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示しております。	
「投資有価証券売却益」は、前中間連結会計期間は特別利益の「その他の特別利益」に含めて表示しておりましたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「投資有価証券売却益」は0百万円であります。	
「償却債権取立益」(当中間連結会計期間は1百万円)は、前中間連結会計期間は区分掲記しておりましたが、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より特別利益の「その他の特別利益」に含めて表示しております。	
「社用資産除却損」(当中間連結会計期間は0百万円)は前中間連結会計期間は区分掲記しておりましたが、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より特別損失の「その他の特別損失」に含めて表示しております。	

差引額

121,500百万円

差引額

129,000百万円

差引額

122,500百万円

(中間連結貸借対照表関係)

(中間連結貸借対照表関係)		
前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額	※1 有形固定資産の減価償却累計額
賃貸資産の 減価償却累計額 705,126百万円	賃貸資産の 減価償却累計額 715,310百万円	賃貸資産の 減価償却累計額 702,677百万円
社用資産の 減価償却累計額 1,213百万円	社用資産の 減価償却累計額 1,195百万円	社用資産の 減価償却累計額 1,165百万円
※2 担保に供している資産等及び対応する 債務 担保に供している資産等 割賦債権 3,798百万円	※2 担保に供している資産等及び対応する 債務 担保に供している資産等 割賦債権 3,518百万円	※2 担保に供している資産等及び対応する 債務 担保に供している資産等 割賦債権 3,658百万円
営業貸付債権 69百万円 投資有価証券 5百万円	営業貸付債権 66百万円投資有価証券 5百万円	営業貸付債権 69百万円 投資有価証券 5百万円
リース契約債権 314百万円	リース契約債権 88百万円	リース契約債権 222百万円
計 4,187百万円	計 3,679百万円	計 3,955百万円
担保提供資産等に対応する債務 長期借入金 3,191百万円 (一年内返済予定を含む)	担保提供資産等に対応する債務 長期借入金 2,873百万円 (一年内返済予定を含む)	担保提供資産等に対応する債務 長期借入金 3,088百万円 (一年内返済予定を含む)
※3 固定化営業債権 固定化営業債権は財務諸表等規則第32 条第1項第10号に規定する債権でありま す。	※3 固定化営業債権 同左	※3 固定化営業債権 同左
4 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) 貸手側	4 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) 貸手側	4 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) 貸手側
貸出コミットメントに係る貸出未実行	貸出コミットメントに係る貸出未実行	貸出コミットメントに係る貸出未実行
残高は次のとおりであります。	残高は次のとおりであります。	残高は次のとおりであります。
貸出コミットメント 10,664百万円 の総額	貸出コミットメント 19,325百万円 の総額	貸出コミットメント 19,192百万円 の総額
貸出実行残高 3,185百万円	貸出実行残高 6,274百万円	貸出実行残高 5,074百万円
差引額 7,478百万円	差引額 13,050百万円	差引額 14,118百万円
なお、上記貸出コミットメント契約に おいては、借入人の資金使途、信用状態 等に関する審査を貸出の条件としている ため、必ずしも全額が貸出実行されるも のではありません。 (2) 借手側	なお、上記貸出コミットメント契約に おいては、借入人の資金使途、信用状態 等に関する審査を貸出の条件としている ため、必ずしも全額が貸出実行されるも のではありません。 (2) 借手側	なお、上記貸出コミットメント契約に おいては、借入人の資金使途、信用状態 等に関する審査を貸出の条件としている ため、必ずしも全額が貸出実行されるも のではありません。 (2) 借手側
運転資金の効率的な調達を行うため、	運転資金の効率的な調達を行うため、	運転資金の効率的な調達を行うため、
取引銀行等40行と当座貸越契約及び貸出	取引銀行等42行と当座貸越契約及び貸出	取引銀行等41行と当座貸越契約及び貸出
コミットメント契約を締結しておりま	コミットメント契約を締結しておりま	コミットメント契約を締結しておりま
す。これらの契約に基づく当中間連結会 計年度末の借入未実行残高は次のとおり	す。これらの契約に基づく当中間連結会 計年度末の借入未実行残高は次のとおり	す。これらの契約に基づく当連結会計年 度末の借入未実行残高は次のとおりであ
であります。 当座貸越契約及び 貸出コミットメント 206,250百万円	であります。 当座貸越契約及び 貸出コミットメント 218,400百万円	ります。 当座貸越契約及び 貸出コミットメント 214,400百万円
の総額	の総額	の総額
借入実行残高 84,750百万円	借入実行残高 89,400百万円	借入実行残高 91,900百万円

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
5 偶発債務 (1) 銀行借入金等に対し次のとおり保証 (保証予約を含む)しております。 Hyundai Capital Services, Inc. 1,000百万円 従業員(住宅資金) 614百万円 計 1,614百万円	5 偶発債務 (1) 銀行借入金等に対し次のとおり保証 (保証予約を含む)しております。 Hyundai Capital Services, Inc. 1,000百万円 FAMIMA CORPORATION 356百万円 従業員(住宅資金) 550百万円 計 1,906百万円	5 偶発債務 (1)銀行借入金等に対し次のとおり保証 (保証予約を含む)しております。 ネオパス神山町 特定目的会社 1,200百万円 Hyundai Capital Services, Inc. 1,000百万円 FAMIMA CORPORATION 427百万円 従業員(住宅資金) 584百万円
(2) 船舶建造分割代金の返還請求権に対し、次のとおり保証(保証予約を含む) しております。 常石造船㈱ 2,346百万円	(2)	計 3,211百万円
※6 長期特定債権譲渡支払債務 長期特定債権譲渡支払債務は、リース 料債権の流動化に伴い発生した債務であ ります。 なお、これにより譲渡したリース債権 残高は、81,751百万円であります。 ※7 中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形の会計 処理については、当中間連結会計期間の 末日が金融機関の休日でしたが、満期日 に決済が行われたものとして処理してお ります。 なお、当中間連結会計期間末日満期手 形の金額は、次のとおりであります。 支払手形 1,062百万円	※6 長期特定債権譲渡支払債務 長期特定債権譲渡支払債務は、リース 料債権の流動化に伴い発生した債務であ ります。 なお、これにより譲渡したリース債権 残高は、40,905百万円であります。 ※7 中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形の会計 処理については、当中間連結会計期間の 末日が金融機関の休日でしたが、満期日 に決済が行われたものとして処理してお ります。 なお、当中間連結会計期間末日満期手 形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 30百万円 支払手形 1,431百万円	※6 長期特定債権譲渡支払債務 長期特定債権譲渡支払債務は、リース 料債権の流動化に伴い発生した債務であ ります。 なお、これにより譲渡したリース債権 残高は、59,085百万円であります。 ※7 連結会計年度末日満期手形の処理 連結会計年度末日満期手形の処理 については、当連結会計年度の末日が金 融機関の休日でしたが、満期日に決済が 行われたものとして処理しております。 なお、当連結会計年度末日満期手形の 金額は、次のとおりであります。 支払手形 1,812百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計 (自 平成18年4) 至 平成18年9)	1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	1日		
			のうち主要な費 であります。	※1 販売費及び一般管理費 目及び金額は次のとおり			
従業員給与手当・ 賞与	1,520百万円	従業員給与手当・ 賞与	1,571百万円	従業員給与手当・ 賞与	3,604百万円		
コンピュータ費	805百万円	貸倒引当金繰入額	1,174百万円	コンピュータ費	1,671百万円		
賞与引当金繰入額	561百万円	コンピュータ費	640百万円	退職給付費用	582百万円		
退職給付費用	290百万円	賞与引当金繰入額	585百万円	賞与引当金繰入額	576百万円		
貸倒引当金繰入額	200百万円	退職給付費用	246百万円	貸倒引当金繰入額	480百万円		
役員賞与引当金 繰入額	25百万円	役員賞与引当金 繰入額	25百万円	役員退職慰労 引当金繰入額	51百万円		
役員退職慰労 引当金繰入額	24百万円	役員退職慰労 引当金繰入額	24百万円	役員賞与引当金 繰入額	50百万円		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	52, 126, 000株	- 株	- 株	52, 126, 000株
自己株式				
普通株式 (注)	151株	68株	- 株	219株

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	599百万円	11円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	521百万円	利益剰余金	10円	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	52, 126, 000株	- 株	- 株	52, 126, 000株
自己株式				
普通株式 (注)	384株	112株	- 株	496株

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加112株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	625百万円	12円	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	625百万円	利益剰余金	12円	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	52, 126, 000株	- 株	- 株	52, 126, 000株
自己株式				
普通株式 (注)	151株	233株	- 株	384株

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加233株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	599百万円	11円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	521百万円	10円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	625百万円	利益剰余金	12円	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(目前定権 モデッサー デー	пянки		
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	(自 平成1	会計年度 8年4月1日 9年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高 中間連結貸借対照表に掲記されている 目の金額との関係(平成18年9月30日 在)	中間連結貸借対照表に掲記さ	れている科 貸借対照表に掲記	等物の期末残高と連結 されている科目の金額 年3月31日現在)
現金及び預金 5,054百万	円 現金及び預金 7,7	750百万円 現金及び預金	6,260百万円
預入期間が3ヶ月を △10百万 超える定期預金	円 預入期間が3ヶ月を △ 超える定期預金	10百万円 超える定期預金	を △10百万円
現金及び現金同等物 5,044百万	円 現金及び現金同等物 7,7	740百万円 現金及び現金同等	6,250百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (無形固定資産を含む)

- 1. 借手側(当社グループが借手となっているリース取引)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

有形固定資産

取得価額相当額・社用資産減価償却累計額相当額4百万円

中間連結会計期間末残高相当額

13百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

 1年以内
 1年超
 合計

 13百万円
 9百万円
 23百万円

- (注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

1百万円

減価償却費相当額

1百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2. 貸手側(当社グループが貸手となっているリース取引)
 - (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

	情報· 事務用機器	産業・土木・ 建設機械	その他	合計
取得価額	739,282百万円	294,260百万円	299,400百万円	1,332,943百万円
減価償却累計額	454,736百万円	195,365百万円	181,151百万円	831,253百万円
中間連結会計期間末残高	284,546百万円	98,895百万円	118,248百万円	501,690百万円

(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年以内1年超合計177, 195百万円323, 830百万円501, 026百万円

このうち、転貸リース取引にかかる貸手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は10百万円(うち1年以内10百万円)であります。なお、借手側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借手側の注記(2)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料 109,844百万円 減価償却費 99,243百万円 受取利息相当額 11,148百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

1. 借手側

未経過リース料

1年以内	1 年超	合計
35百万円	26百万円	62百万円

2. 貸手側

1年以内	1年超	合計
4,191百万円	30,787百万円	34,978百万円

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (無形固定資産を含む)

- 1. 借手側(当社グループが借手となっているリース取引)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

有形固定資産

取得価額相当額・社用資産減価償却累計額相当額6百万円

中間連結会計期間末残高相当額

13百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

 1年以内
 1年超
 合計

 74百万円
 175百万円
 249百万円

- (注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 2百万円

 減価償却費相当額
 2百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2. 貸手側(当社グループが貸手となっているリース取引)
 - (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

	情報・ <u>事務用機器</u>	産業・土木・ 建設機械 	その他	合計
取得価額	746,170百万円	299,873百万円	314,715百万円	1,360,759百万円
減価償却累計額	455,300百万円	195,959百万円	194,297百万円	845,557百万円
中間連結会計期間末残高	290,870百万円	103,913百万円	120,418百万円	515, 202百万円

(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年以内1年超合計182,095百万円331,505百万円513,601百万円

このうち、転貸リース取引にかかる貸手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は239百万円(うち1年以内71百万円)であります。なお、借手側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借手側の注記(2) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料 113,204百万円 減価償却費 101,814百万円 受取利息相当額 11,883百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

1. 借手側

未経過リース料

1年以内	1年超	合計
37百万円	24百万円	62百万円

2. 貸手側

未経過リース料

 1年以内
 1年超
 合計

 3,663百万円
 29,879百万円
 33,542百万円

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (無形固定資産を含む)

- 1. 借手側(当社グループが借手となっているリース取引)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額

有形固定資産

取得価額相当額・社用資産減価償却累計額相当額6百万円

連結会計年度末残高相当額

13百万円

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結会計年度末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額

 1年以内
 1年超
 合計

 74百万円
 210百万円
 285百万円

- (注)未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、未経過リース料連結会計年度末残高が有形固定資産の連結 会計年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

3百万円

減価償却費相当額

3百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2. 貸手側(当社グループが貸手となっているリース取引)
 - (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び連結会計年度末残高

	情報• 事務用機器	産業・土木・ 建設機械	その他	合計
取得価額	741,277百万円	302,507百万円	307,945百万円	1,351,730百万円
減価償却累計額	445,432百万円	197,967百万円	186,413百万円	829,813百万円
連結会計年度末残高	295,844百万円	104,540百万円	121,531百万円	521,916百万円

(2) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額

1 年以内1 年超合計185, 263百万円334, 396百万円519, 659百万円

このうち、転貸リース取引にかかる貸手側の未経過リース料連結会計年度末残高相当額は275百万円(うち1年以内71百万円)であります。なお、借手側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借手側の注記(2) 未経過リース料連結会計年度末残高相当額に含まれております。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料 222,643百万円 減価償却費 198,428百万円 受取利息相当額 22,728百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

1. 借手側

未経過リース料

1年以内	1年超	合計
32百万円	19百万円	52百万円

2. 貸手側

1年以内	1年超	合計
3,772百万円	30,721百万円	34,493百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3, 068	9, 768	6, 699
(2) 債券			
国債・地方債等	9	9	△0
合計	3, 078	9, 777	6, 699

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものはありません。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	7, 124
(2) その他有価証券	
非上場株式	2, 203
非上場外国債券	1, 178
優先出資証券	1, 460
投資事業有限責任組合等への出資	1, 427
合計	13, 393

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4, 081	7, 895	3, 813
(2) 債券			
国債・地方債等	9	9	$\triangle 0$
合計	4, 091	7, 904	3, 813

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理の対象となるものはありません。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

中間連結貸借対照表計上額(百万円			
(1) 子会社株式及び関連会社株式	8, 486		
(2) その他有価証券			
非上場株式	2, 227		
優先出資証券	1, 460		
投資事業有限責任組合等への出資	410		
合計	12, 584		

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4, 075	10, 037	5, 961
(2) 債券			
国債・地方債等	9	9	$\triangle 0$
合計	4, 085	10, 047	5, 961

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について64百万円減損処理を行っております。 なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合 には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額につ いて減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

連結貸借対照表計上額(百万円)			
(1) 子会社株式及び関連会社株式	7, 787		
(2) その他有価証券			
非上場株式	2, 286		
優先出資証券	1, 460		
投資事業有限責任組合等への出資	435		
슴計	11, 969		

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
対象物 の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	スワップ取引 受取変動・ 支払固定・ 受取固定・ 支払変動	5, 113 156	∆38 1	∆38 1	3, 751 —	∆286 —	∆286 —	3, 272 —	△16 —	△16 —
	合計	5, 269	△36	△36	3, 751	△286	△286	3, 272	△16	△16

(注) 1.上記はヘッジ会計の要件を満たさなくなったため、ヘッジ会計の適用を中止または終了したものであります。

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間末 36百万円 当中間連結会計期間末 303百万円 前連結会計年度末 17百万円

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

以上のほか、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについては次のとおりであります。

(1) 概要

負債の包括へッジについては、デリバティブ取引(ヘッジ手段)の想定元本が、リース契約等に対応する負債 (ヘッジ対象)の総額に収まる範囲内で、金利スワップ取引等のデリバティブ取引により、負債から発生するキャッシュ・フロー変動リスクが総体として削減されるようヘッジを行っております。

(2) デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
対象物	取引の種類	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
の種類	以りりを独	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
金利	スワップ取引									
	受取変動・ 支払固定	225	△0	△0	175	0	0	200	△0	△0
	合計	225	△0	△0	175	0	0	200	△0	△0

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	賃貸事業 (百万円)	割賦販売 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高 (2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	127, 407 —	23, 543 —	979 —	151, 930 —	_ _	151, 930 —
計	127, 407	23, 543	979	151, 930	_	151, 930
営業費用	120, 905	22, 927	676	144, 509	2, 097	146, 607
営業利益	6, 501	615	302	7, 420	(2, 097)	5, 322

- (注) 1. 事業区分は、主たる営業取引の種類により区分しております。
 - 2. 各事業の主な品目は次のとおりであります。
 - (1) 賃貸事業……情報関連機器・事務用機器、産業工作機械、土木建設機械、輸送用機器、医療機器、 商業・サービス業用機械設備等の賃貸業務(賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件 販売等を含む)
 - (2) 割賦販売事業…商業設備、生産設備、輸送用機器等の割賦販売業務
 - (3) その他の事業…金銭の貸付業務、建物転貸取引業務等
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,097百万円であり、その主なものは当社の本社管理部門に係る費用であります。
 - 4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

この変更による影響額は軽微であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	賃貸事業 (百万円)	割賦販売 事業 (百万円)	営業貸付 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	124, 056 —	25, 437 —	896 —	603	150, 994 —	_ _	150, 994 —
計	124, 056	25, 437	896	603	150, 994	_	150, 994
営業費用	118, 491	25, 112	941	430	144, 976	1, 979	146, 956
営業利益又は営業損失(△)	5, 564	324	△44	172	6, 017	(1, 979)	4, 037

- (注) 1. 事業区分は、主たる営業取引の種類により区分しております。
 - 2. 各事業の主な品目は次のとおりであります。
 - (1) 賃貸事業……情報関連機器・事務用機器、産業工作機械、土木建設機械、輸送用機器、医療機器、 商業・サービス業用機械設備等の賃貸業務(賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件 販売等を含む)
 - (2) 割賦販売事業…商業設備、生産設備、輸送用機器等の割賦販売業務
 - (3) 営業貸付事業…金銭の貸付業務等
 - (4) その他の事業…建物転貸取引業務、手数料取引業務等
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,979百万円であり、その主なものは当社の本社管理部門に係る費用であります。

4. セグメント事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメント情報における事業区分については、「賃貸事業」、「割賦販売事業」、「その他の事業」の3区分としておりましたが、当中間連結会計期間から「その他の事業」を「営業貸付事業」と「その他の事業」に区分することとしました。これは、当社グループが中期3ヵ年経営計画「NCーPlanⅢ」の実現に向けて、「営業基盤の拡充」を掲げコア事業(賃貸・割賦事業)の強化とともに周辺事業(営業貸付事業等)の拡充にも注力していることから事業区分の見直しを行った結果、各事業の状況をより適切に反映した情報を開示する目的で行ったものであります。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	賃貸事業 (百万円)	割賦販売 事業 (百万円)	営業貸付 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	127, 407 —	23, 543 —	592 —	386 —	151, 930 —		151, 930 —
計	127, 407	23, 543	592	386	151, 930	_	151, 930
営業費用	120, 905	22, 927	414	261	144, 509	2, 097	146, 607
営業利益	6, 501	615	178	124	7, 420	(2, 097)	5, 322

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	賃貸事業 (百万円)	割賦販売 事業 (百万円)	営業貸付 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	251, 791 —	48, 038 —	1, 372 —	1, 647	302, 849		302, 849 —
計	251, 791	48, 038	1, 372	1, 647	302, 849	_	302, 849
営業費用	239, 293	46, 896	966	1, 348	288, 506	4, 236	292, 743
営業利益	12, 497	1, 141	405	299	14, 343	(4, 236)	10, 106

5. 会計方針の変更

社用資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した社用資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴うセグメントに与える影響額は軽微であります。

6. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによるセグメントに与える影響額は軽微であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	賃貸事業 (百万円)	割賦販売 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高 (2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	251, 791 —	48, 038 —	3, 019 —	302, 849 —	_ _	302, 849 —
計	251, 791	48, 038	3, 019	302, 849	_	302, 849
営業費用	239, 293	46, 896	2, 315	288, 506	4, 236	292, 743
営業利益	12, 497	1, 141	704	14, 343	(4, 236)	10, 106

- (注) 1. 事業区分は、主たる営業取引の種類により区分しております。
 - 2. 各事業の主な品目は次のとおりであります。
 - (1) 賃貸事業……情報関連機器・事務用機器、産業工作機械、土木建設機械、輸送用機器、医療機器、 商業・サービス業用機械設備等の賃貸業務(賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件 販売等を含む)
 - (2) 割賦販売事業…商業設備、生産設備、輸送用機器等の割賦販売業務
 - (3) その他の事業…金銭の貸付業務、建物転貸取引業務等
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,236百万円であり、その主なものは当社の本社管理部門に係る費用であります。
 - 4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

この変更による影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,005円05銭 1株当たり 中間純利益金額 81円49銭	1株当たり純資産額 1,078円89銭 1株当たり 中間純利益金額 61円22銭	1 姓当たり

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	(百万円)	4, 247	3, 190	7, 586
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	_	_	_
普通株式に係る 中間(当期)純利益	(百万円)	4, 247	3, 190	7, 586
普通株式の期中平均株式数	(千株)	52, 125	52, 125	52, 125

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
- ①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)				前事業年度の要約貸借対照 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		4, 773			6, 830			4, 851		
2. 受取手形	※ 10	_			0			_		
3. 割賦債権		101, 900			116, 157			111, 067		
4. 営業貸付金	※ 3, 9	32, 020			40, 484			36, 110		
5. その他の 営業貸付債権	※ 9	21, 842			30, 388			26, 444		
6. 賃貸料等未収入金		11, 289			12, 547			10, 739		
7. 繰延税金資産		623			579			482		
8. その他の流動資産		7, 836			5, 212			7, 714		
9. 貸倒引当金		△358			△661			△375		
流動資産合計			179, 927	24. 1		211, 538	26. 8		197, 035	25. 2
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産										
(1) 賃貸資産	※ 2									
リース資産		446, 623			453, 493			459, 648		
リース資産 前渡金		630			4, 302			2, 454		
賃貸資産合計		447, 253			457, 795			462, 103		
(2) 社用資産	※ 2	982			995			995		
有形固定資産合計		448, 235			458, 790			463, 098		
2. 無形固定資産										
(1) 賃貸資産										
リース資産		89, 780			93, 939			96, 107		
賃貸資産合計		89, 780			93, 939			96, 107		
(2) その他の 無形固定資産		650			863			709		
無形固定資産合計		90, 431			94, 803			96, 816		
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	% 3	16, 047			12,003			14, 229		
(2) 固定化営業債権	※ 4, 9	254			821			307		
(3) 繰延税金資産		991			2, 397			1, 313		
(4) その他の投資		9, 823			10, 437			10, 498		
(5) 貸倒引当金		△154			△221			△148		
投資その他の資産 合計		26, 961			25, 437			26, 199		
固定資産合計			565, 628	75. 9		579, 031	73. 2		586, 114	74. 8
資産合計			745, 555	100.0		790, 569	100.0		783, 150	100.0
							<u> </u>			

			間会計期間末 18年9月30日)			間会計期間末 19年 9 月30日)			医の要約貸借対 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額 (百万円)		金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形	※ 10	6, 053			6, 102			5, 896		
2. 買掛金		28, 620			26, 965			36, 324		
3. 短期借入金		110, 750			117, 400			119, 900		
4. 一年内償還予定 の社債		7, 500			6,000			_		
5. 一年内返済予定の 長期借入金	※ 3	96, 207			87, 738			86, 233		
6. コマーシャル・ペーパー		131, 300			218, 100			183, 100		
7. 一年内支払予定の 長期特定債権譲渡 支払債務	% 8	32, 615			19, 137			25, 611		
8. 未払法人税等		2, 796			2,091			2, 049		
9. 割賦未実現利益		6, 362			8, 481			7, 728		
10. 賞与引当金		539			556			546		
11. 役員賞与引当金		25			25			50		
12. その他の流動負債	※ 11	12, 143			13, 501			15, 501		
流動負債合計			434, 913	58. 3		506, 099	64.0		482, 941	61.7
Ⅱ 固定負債										
1. 社債		10,000			10, 500			10, 500		
2. 長期借入金	※ 3	210, 202			199, 718			208, 764		
3. 長期特定債権譲渡 支払債務	% 8	31, 999			12, 246			20, 195		
4. 退職給付引当金		856			974			940		
5. 役員退職慰労 引当金		176			140			203		
6. その他の固定負債		8, 393			9, 547			8, 858		
固定負債合計			261, 628	35. 1		233, 126	29. 5		249, 463	31.8
負債合計			696, 542	93. 4		739, 226	93. 5		732, 405	93. 5

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1. 資本金			11, 867	1.6		11,867	1. 5		11, 867	1.5	
2. 資本剰余金											
(1) 資本準備金		5, 537	•		5, 537			5, 537			
資本剰余金合計			5, 537	0.8		5, 537	0. 7		5, 537	0.7	
3. 利益剰余金											
(1) 利益準備金		86			86			86			
(2) その他利益 剰余金											
別途積立金		21,600			26,600			21,600			
繰越利益剰余金		6, 065	•		4, 982			8, 197			
利益剰余金合計			27, 751	3. 7		31, 668	4. 0		29, 883	3.8	
4. 自己株式			$\triangle 0$	△0.0		△0	△0.0		$\triangle 0$	△0.0	
株主資本合計			45, 156	6. 1		49, 073	6. 2		47, 287	6.0	
Ⅱ 評価・換算差額等											
1. その他有価証券 評価差額金			3, 975	0. 5		2, 265	0. 3		3, 537	0.5	
2. 繰延ヘッジ損益			△118	△0.0		4	0.0		△80	△0.0	
評価・換算差額 等合計			3, 857	0. 5		2, 270	0. 3		3, 457	0.5	
純資産合計			49, 013	6. 6		51, 343	6. 5		50, 745	6.5	
負債純資産合計			745, 555	100.0		790, 569	100.0		783, 150	100.0	

②【中間損益計算書】

	②【中间俱益司异音】										
			(自 平	□間会計期間 成18年4月1 成18年9月30		(自 平	P間会計期間 成19年4月1 成19年9月30		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	金額 (百万円)		金額(百万円)		百分比 (%)
Ι	売上高			151, 783	100.0		150, 254	100.0		302, 100	100.0
П	売上原価	※ 1		141, 674	93. 3		140, 788	93. 7		282, 378	93. 5
	売上総利益			10, 109	6. 7		9, 466	6. 3		19, 721	6. 5
Ш	販売費及び 一般管理費	※ 1		4, 730	3. 2		5, 575	3. 7		9, 650	3. 2
	営業利益			5, 379	3. 5		3, 890	2. 6		10, 071	3. 3
IV	営業外収益	※ 2		410	0.3		353	0.2		659	0.2
V	営業外費用	※ 1, 3		193	0.1		213	0. 1		391	0.1
	経常利益			5, 596	3. 7		4, 030	2. 7		10, 339	3. 4
VI	特別利益			491	0.3		34	0.0		515	0.2
VII	特別損失			53	0.0		_	_		119	0.0
	税引前中間 (当期)純利益			6, 034	4.0		4, 065	2. 7		10, 734	3. 6
	法人税、住民税 及び事業税		2, 739			2, 022			4, 694		
	法人税等調整額		△281	2, 457	1.6	△367	1,654	1. 1	△190	4, 504	1.5
	中間(当期) 純利益			3, 577	2. 4		2, 410	1. 6		6, 229	2. 1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

				株主	資本			
		資本 剰余金		利益乗	剰余金			
	資本金	咨木	利益	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	11,867	5, 537	86	16, 600	8, 137	24, 824	△0	42, 229
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の積立 (注)				5, 000	△5,000	_		_
剰余金の配当 (注)					△599	△599		△599
取締役賞与金(注)					△50	△50		△50
中間純利益					3, 577	3, 577		3, 577
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	ı	ı	5, 000	△2, 072	2, 927	△0	2, 927
平成18年9月30日残高(百万円)	11,867	5, 537	86	21,600	6, 065	27, 751	$\triangle 0$	45, 156

		評価・換算差額等		純資産
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5, 367	_	5, 367	47, 596
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立 (注)				_
剰余金の配当 (注)				△599
取締役賞与金(注)				△50
中間純利益				3, 577
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1, 392	△118	△1, 510	△1,510
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1, 392	△118	△1, 510	1, 417
平成18年9月30日残高(百万円)	3, 975	△118	3, 857	49, 013

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

				株主	資本			
		資本 剰余金		利益類	剛余金			
	資本金	資本 利益 準備金 準備金	利益	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
			準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	11, 867	5, 537	86	21,600	8, 197	29, 883	△0	47, 287
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の積立				5, 000	△5,000	-		_
剰余金の配当					△625	△625		△625
中間純利益					2, 410	2, 410		2, 410
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_		_	5, 000	△3, 214	1, 785	△0	1, 785
平成19年9月30日残高(百万円)	11,867	5, 537	86	26, 600	4, 982	31, 668	△0	49, 073

		評価・換算差額等		純資産
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計	合計
平成19年3月31日残高(百万円)	3, 537	△80	3, 457	50, 745
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△625
中間純利益				2, 410
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1, 272	84	△1, 187	△1, 187
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1, 272	84	△1, 187	597
平成19年9月30日残高(百万円)	2, 265	4	2, 270	51, 343

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

				株主	資本			
		資本 剰余金		利益乗	剛余金			
	資本金	答木	資本 利益 _ 準備金 準備金	その他利	その他利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		準備金		別途 積立金	繰越利益 剰余金	- 利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	11, 867	5, 537	86	16, 600	8, 137	24, 824	△0	42, 229
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立 (注)				5, 000	△5, 000	-		_
剰余金の配当 (注)					△599	△599		△599
剰余金の配当					△521	△521		△521
取締役賞与金(注)					△50	△50		△50
当期純利益					6, 229	6, 229		6, 229
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	-	I	5, 000	59	5, 059	Δ0	5, 058
平成19年3月31日残高(百万円)	11, 867	5, 537	86	21,600	8, 197	29, 883	△0	47, 287

		純資産		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5, 367	_	5, 367	47, 596
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(注)				_
剰余金の配当 (注)				△599
剰余金の配当				△521
取締役賞与金(注)				△50
当期純利益				6, 229
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,829	△80	△1,909	△1,909
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1, 829	△80	△1, 909	3, 149
平成19年3月31日残高(百万円)	3, 537	△80	3, 457	50, 745

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価 方法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定しておりま す。)を採用しております。	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 同左	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定しております。) を採用しております。
	時価のないもの 移動平均法による原価法 又は償却原価法を採用して おります。 なお、投資事業有限責任 組合及びそれに類する組合 への出資(証券取引法第2 条第2項により有価証券と みなされるもの)についれる 決算報告日に応じて入手で 能な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で取 り込む方法によっておりま す。 (2) デリバティブ 時価法を採用しておりま す。	時価のないもの 移動平均法による原価法 又は償却原価法を採用して おります。 なお、投資事業有限責任 組合及びそれに類する組合 への出資(金融商品取引法 第2条第2項により有価証 券とみなされるもの)につ いては、組合告別に応じまれる決算報告の決算書を 確とし、持分相当額を純額 で取り込む方法によっております。 (2) デリバティブ 同左	時価のないもの 移動平均法による原価法 又は償却原価法を採用して おります。 なお、投資事業有限責任 組合及びそれに類する組合 への出資(証券取引法第2 条第2項により有価証券と みなされるもの)についれて は、組合契約に規定される 決算報告日に応じて入手可 能な最近の決算書を基礎と し、持分相当額を純額で取 り込む方法によっておりま す。 (2) デリバティブ 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) リース資産 リース期間を償却年数とし、リース期間清了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。 なお、顧客の事故等のために発生するリースの資産の処分損失に備えるため、減価値間ます。 (2) 社用資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年~47年、器具備品が3年~20年であります。	(1) リース資産 同左(2) 社用資産 同左	(1) リース資産 同左(2) 社用資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した社用資産について、改正後の方法に基づく減価償却の変更に伴うり損益に与える影響額は軽微であります。この変更に伴い、平成19年3月31日は、平成19年3月31日は、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法に選加信報の5%に対域価償却の5%に対域により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額を5年間にわたり均等償却しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。	
	(3) その他の無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年) に基づく定額法を採用しております。	(3) その他の無形固定資産 同左	(3) その他の無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額 を費用処理しております。	同左	同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、正常先債権及び要減額を洗債権に一級に不す。 要減率質質がいし、対象がにのでは一個の収別を設定を付けておりまでででではでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、正常先債権及び 要注意先債権については貸倒 実績率により、破綻懸念先債権 権、実質破綻先債権及び可能性を検討し、回収可能性を検討しております。 なお、実質破綻先債権及び破綻先債権及び破綻先債権のいてはと認めら立ては がら回収が可能と認めら立不能見込額を控除して1,605百万円を債権額から直接減額しております。 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、正常先債権及び 要注意先債権については急先債権 実績率に破綻先債権を必要質を を債権については個別に不能した。 を行っては個別に不能しては個別に不能性を検討しております。 なお、実質についてはと認めなお、実質についたと認を をでしておりまでででは、あいる額を控除して認めの立たと認め、 ででは額から直接減額しておめる額を控除してと認め、 ででででは、839百ております。 (2) 賞与引当金 従業ののうち当りまで、 (3) 役員賞与引当金 役員質事業年度 か、当年度においております。 (3) 役員賞事業におけております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(会計方針の変更) 当中間会計期間より、 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ25百万円減少しております。		(会計方針の変更) 当事業年度より、「役員 賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 平 成17年11月29日)を適用し ております。 これにより営業利益、経 常利益及び税引前当期純利 益は、それぞれ50百万円減 少しております。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、当中している と認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時におり間による 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時務期間よるる での年数(5年)により被分したる でれ発生の翌事業年度から は、後数事業年度から なお、複数事業年度から では、複数事業年を基金に行いては、複数事業年金基金に採用しており、当該年金基金に採用しております。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しており ます。 数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数 (5 年) による定 額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌事業年度から費 用処理しております。 なお、厚生年金基金につい ては、複数事業につい ては、複数事業は一つい ては、複数事業を終知 しており、当該年金基金への 要拠出額を退職給付費用とし て処理しております。
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に 備えるため、内規に定める中 間会計期間末要支給額を計上 しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に 備えるため、内規に定める事 業年度末要支給額を計上して おります。
5. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間 決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、換算差額は損益と して処理しております。 なお、為替予約の振当処理の 対象となっている外貨建金銭債 権債務については、当該為替予 約の円貨額に換算しておりま す。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算 日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として 処理しております。 なお、為替予約の振当処理の 対象となっている外貨建金銭債 権債務については、当該為替予 約の円貨額に換算しておりま す。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 (所有権移転外ファイナンス・ リース取引) については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理を、特例処理を採用しております。 また、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査計上の取扱い」(日本公認会計生協会業種別監査委員会報告第19号 平成12年11月14日)に定める負債の包括ヘッジについては、繰延ヘッジを採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ及び為替予 約 ヘッジ対象 借入金(予定取引を含 む)、特定債権譲渡支払 債務、外貨建割賦債権及 び営業貸付金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左ヘッジ対象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左ヘッジ対象 同左
	(3) へ評価 (3) へ評価 (3) へ評価 (3) へ評価 (3) へ評価 (3) 不可 (4) を発生 (4) を発生 (4) を発生 (4) を発生 (4) を発生 (4) を発生 (4) を経 (4) を経 (4) を発生 (4) を経 (4) を経 (4) を発 (4)	(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性 評価の方法 同左	(3) ヘッジ方針及びヘッジ有効性 評価の方法 同左
8. その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基本 となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は49,131百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は50,825百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表関係) 「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成17年 法律第87号)第2条第2項により、旧有限会社法に規定する有限会 社に対する出資持分が株式とみなされることとなったため、当中間 会計期間より当該持分を投資有価証券として表示する方法に変更し ております。 なお、当中間会計期間末の「投資有価証券」に含まれている当該 出資持分は54百万円であり、前中間会計期間末の「その他の投資」 に含まれている当該出資持分は63百万円であります。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

(中間貸借対照表関係)			
前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)	
1 リース・割賦販売契約等に基づく預り 手形	1 リース・割賦販売契約等に基づく預り 手形	1 リース・割賦販売契約等に基づく預り 手形	
リース契約に基づく 預り手形 3,350百万円	リース契約に基づく 預り手形 2,592百万円	リース契約に基づく 預り手形 3,111百万円	
割賦販売契約に基づく 10,166百万円 預り手形 その他の預り手形 3,313百万円	割賦販売契約に基づく 9,480百万円 預り手形 9,491百万円 その他の預り手形 3,491百万円	割賦販売契約に基づく 10,272百万円 預り手形 その他の預り手形 3,521百万円	
※2 有形固定資産の減価償却累計額	※2 有形固定資産の減価償却累計額	※2 有形固定資産の減価償却累計額	
賃貸資産の 705,097百万円	第2 有形面足質座の側面頂却系計額 賃貸資産の 715,216百万円	(大名) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	
減価償却累計額 社用資産の 減価償却累計額 952百万円	減価償却累計額 社用資産の 減価償却累計額 1,045百万円	減価償却累計額 社用資産の 減価償却累計額 998百万円	
※3 担保に供している資産等及び対応する	※3 担保に供している資産等及び対応する	※3 担保に供している資産等及び対応する	
債務	債務	債務	
担保に供している資産等	担保に供している資産等	担保に供している資産等	
営業貸付金 69百万円	営業貸付金 66百万円	営業貸付金 69百万円	
投資有価証券 5百万円	投資有価証券 5百万円	投資有価証券 5百万円	
リース契約債権 314百万円 計 388百万円	リース契約債権 88百万円	リース契約債権 222百万円	
計 388百万円	計 160百万円	計 296百万円	
担保提供資産等に対応する債務 長期借入金 171百万円 (一年内返済予定を含む)	担保提供資産等に対応する債務 長期借入金 37百万円 (一年内返済予定を含む)	担保提供資産等に対応する債務 長期借入金 162百万円 (一年内返済予定を含む)	
※4 固定化営業債権	※4 固定化営業債権	※4 固定化営業債権	
固定化営業債権は、財務諸表等規則第	同左	同左	
32条第1項第10号に規定する債権であり ます。			
5 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) 貸手側	5 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) 貸手側	5 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1) 貸手側	
貸出コミットメントに係る貸出未実行	貸出コミットメントに係る貸出未実行	貸出コミットメントに係る貸出未実行	
残高は次のとおりであります。	残高は次のとおりであります。	残高は次のとおりであります。	
貸出コミットメント 13,724百万円 の総額	貸出コミットメント 22,450百万円 の総額	貸出コミットメント 22,800百万円 の総額	
の総領 貸出実行残高 5,311百万円	の総領 貸出実行残高 8,166百万円	り総領 貸出実行残高 6,762百万円	
差引額 8,412百万円	差引額 14,283百万円	差引額 16,037百万円	
なお、上記貸出コミットメント契約に	なお、上記貸出コミットメント契約に	なお、上記貸出コミットメント契約に	
おいては、借入人の資金使途、信用状態	おいては、借入人の資金使途、信用状態	おいては、借入人の資金使途、信用状態	
等に関する審査の貸出の条件としている	等に関する審査の貸出の条件としている ため、必ずしも全額が貸出実行されるも	等に関する審査を貸出の条件としている	
ため、必ずしも全額が貸出実行されるも のではありません。	ため、必ずしも主観が貸出美行されるも のではありません。	ため、必ずしも全額が貸出実行されるも のではありません。	
V) (((Δα)) Δ Ε/Vo	V) (γΔα) y Δ Ε/Vo	v/ (r x は) ソ み ピ / V o	

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

前事業年度末 (平成19年3月31日)

(2) 借手側

運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行等40行と当座貸越契約及び貸出 コミットメント契約を締結しておりま す。これらの契約に基づく当中間会計期 間末の借入未実行残高は次のとおりであ ります。

当座貸越契約及び貸出 202, 250百万円 コミットメントの総額 借入実行残高 84.750百万円

差引額

117 500百万円

6 偶発債務

(1) 銀行借入金等に対し次のとおり保証 (保証予約を含む)しております。

Hyundai Capital Services, Inc.

センチュリー・ビジネ ス・サービス(株)

4,000百万円

Bonny Naviera S.A.

225百万円

従業員(住宅資金)

614百万円

計 5,840百万円

(2) 船舶建造分割代金の返還請求権に対 し、次のとおり保証(保証予約を含む) しております。

常石诰船㈱

2,346百万円

7 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約に よる購入資産の買付予約高は45,916百万 円であります。

※8 長期特定債権譲渡支払債務

長期特定債権譲渡支払債務は、リース 料債権の流動化に伴い発生した債務であ ります。

なお、これにより譲渡したリース契約 債権残高は82,287百万円であります。

※9 特定金融会社等の会計の整理に関する 内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金及 びその他の営業貸付債権)に係る不良債 権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関す る内閣府令」(平成11年5月19日 総理 府・大蔵省令第32号) 第9条に基づく不 良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「固定化営 業債権」に計上している貸付金を含んで おります。

(1) 破綻先債権 1 百万円 破綻先債権とは、元本または利息 の支払の遅延が相当期間継続してい ることその他の事由により元本又は 利息の取立て又は弁済の見込がない ものとして未収利息を計上しなかっ た貸付金(以下「未収利息不計上貸 付金」という。) のうち、法人税法 施行令第96条第1項第3号のイから ホまでに掲げる事由が生じているも のであります。

(2) 借手側

運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行等42行と当座貸越契約及び貸出 コミットメント契約を締結しておりま す。これらの契約に基づく当中間会計期 間末の借入未実行残高は次のとおりであ ります

当座貸越契約及び貸出 214,400百万円 コミットメントの総額 借入実行残高 89,400百万円

差引額

125 000百万円

9,369百万円

6 偶発債務

(1) 銀行借入金等に対し次のとおり保証 (保証予約を含む)しております。

センチュリー・ビジネ ス・サービス(株) 4,000百万円 盛世利(中国)租賃有限 3,462百万円 Hyundai Capital 1,000百万円 Services, Inc. FAMIMA CORPORATION 356百万円 従業員 (住宅資金) 550百万円

(2)

7 買付予約高

計

リース契約及び割賦販売契約の成約に よる購入資産の買付予約高は52,788百万 円であります。

※8 長期特定債権譲渡支払債務

長期特定債権譲渡支払債務は、リース 料債権の流動化に伴い発生した債務であ ります。

なお、これにより譲渡したリース契約 債権残高は40,905百万円であります。

※9 特定金融会社等の会計の整理に関する 内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金及 びその他の営業貸付債権)に係る不良債 権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関す る内閣府令」(平成11年5月19日 総理 府・大蔵省令第32号) 第9条に基づく不 良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「固定化営 業債権」に計上している貸付金を含んで おります。

(1) 破綻先債権 225百万円 同左

(2) 借手側

運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行等41行と当座貸越契約及び貸出 コミットメント契約を締結しておりま す。これらの契約に基づく当事業年度末 の借入未実行残高は次のとおりでありま

当座貸越契約及び貸出 210,400百万円 コミットメントの総額 借入実行残高 91,900百万円 差引額 118 500百万円

6 偶発債務

(1) 銀行借入金等に対し次のとおり保証 (保証予約を含む)しております。

センチュリー・ビジネ ス・サービス(株) 4,000百万円 ネオパス神山町 1,200百万円 特定目的会社 Hyundai Capital 1,000百万円 Services, Inc. FAMIMA CORPORATION 427百万円 Bonny Naviera S.A. 114百万円 従業員 (住宅資金) 584百万円 7,326百万円

(2)

7 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約に よる購入資産の買付予約高は36,919百万 円であります。

※8 長期特定債権譲渡支払債務

長期特定債権譲渡支払債務は、リース 料債権の流動化に伴い発生した債務であ ります。

なお、これにより譲渡したリース契約 債権残高は59,085百万円であります。

※9 特定金融会社等の会計の整理に関する 内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金及 びその他の営業貸付債権)に係る不良債 権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関す る内閣府令」(平成11年5月19日 総理 府・大蔵省令第32号) 第9条に基づく不 良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「固定化営 業債権」に計上している貸付金を含んで おります。

(1) 破綻先債権 19百万円 同左

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
(2)延滞債権 延滞債権とは、未収利息不計上 貸付金のうち、破綻先債権及び債 務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予 したもの以外のものであります が、該当するものはありません。	(2) 延滞債権 1百万円 延滞債権とは、未収利息不計上貸 付金のうち、破綻先債権及び債務者 の経営再建又は支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予したもの 以外のものであります。	(2) 延滞債権 1百万円 同左
(3) 3ヶ月以上延滯債権 3ヶ月以上延滯債権とは、元本 3ヶ月以上延滯債権とは、元本 または利息の支払が約定支払日の 翌日から3ヶ月以上遅延している 貸付金のうち、破綻先債権及び延 滯債権に該当しないものでありま すが、該当するものはありません。	(3)3ヶ月以上延滞債権 ——— 同左	(3)3ヶ月以上延滞債権 ——— 同左
(4)貸出条件緩和債権 85百万円 貸出条件緩和債権とは、債務者 の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる 取決めを行った貸付金のうち、破 綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上 延滞債権に該当しないものであり ます。	(4)貸出条件緩和債権 224百万円 同左	(4)貸出条件緩和債権 275百万円 同左
※10 中間会計期間末日満期手形の処理 中間会計期間末日満期手形の会計処理 については、当中間会計期間の末日が金 融機関の休日でしたが、満期日に決済が 行われたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日満期手形の 金額は、次のとおりであります。 支払手形 1,062百万円	※10 中間会計期間末日満期手形の処理 中間会計期間末日満期手形の会計処理 については、当中間会計期間の末日が金 融機関の休日でしたが、満期日に決済が 行われたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日満期手形の 金額は、次のとおりであります。 受取手形 30百万円 支払手形 1,431百万円	※10 事業年度末日満期手形の処理 事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 支払手形 1,812百万円
※11 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相 殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、 流動負債の「その他の流動負債」に含め て表示しております。	※11 消費税等の取扱い 同左	*12

(中間損益計算書関係)

	(I had to make the property							
	前中間会計期間 (自 平成18年4月1 至 平成18年9月30	. 日	当中間会計期間 前事業年度 (自 平成19年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日)					
※ 1		82, 813百万円 19, 426百万円	※1 減価償却実施額 ※1 減価償却実施額 有形固定資産 84,697百万円 無形固定資産 19,663百万円 無形固定資産		有形固定資産 1	164, 411百万円 39, 687百万円		
※ 2	営業外収益のうち主なも 受取利息 有価証券利息 受取配当金	の 9百万円 37百万円 306百万円	※ 2	営業外収益のうち主な 受取利息 有価証券利息 受取配当金	もの 9百万円 0百万円 291百万円	※ 2	営業外収益のうち主なも 受取利息 有価証券利息 受取配当金	oの 20百万円 67百万円 472百万円
※ 3	営業外費用のうち主なも 支払利息	の 148百万円	% 3	営業外費用のうち主な 支払利息	もの 176百万円	※ 3	営業外費用のうち主なも 支払利息	っの 323百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式 (注)	151株	68株	- 株	219株

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式 (注)	384株	112株	- 株	496株

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加112株は、単元未満株式の買取によるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式 (注)	151株	233株	- 株	384株

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加233株は、単元未満株式の買取によるものであります。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (無形固定資産を含む)

- 1. 借手側(当社が借手となっているリース取引)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

城価償却累計額相当額備品等中間会計期間末残高相当額62百万円中間会計期間末残高相当額74百万円

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

 1年以内
 1年超
 合計

 37百万円
 47百万円
 84百万円

- (注)未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料16百万円減価償却費相当額16百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2. 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)
 - (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間会計期間末残高

	情報・ 事務用機器	産業・土木・ 建設機械	その他	合計
取得価額	738,796百万円	294, 260百万円	299,403百万円	1,332,461百万円
減価償却累計額	454,697百万円	195,365百万円	181,154百万円	831,217百万円
中間会計期間末残高	284,099百万円	98,895百万円	118,248百万円	501,243百万円

(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年以内1年超合計177,106百万円323,470百万円500,577百万円

このうち、転貸リース取引にかかる貸手側の未経過リース料中間会計期間末残高相当額は10百万円(うち1年以内10百万円)であります。なお、借手側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借手側の注記(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額に含まれております。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料 109,796百万円 減価償却費 99,198百万円 受取利息相当額 11,143百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

1. 借手側

未経過リース料

1年以内	1年超	合計
35百万円	26百万円	62百万円

2. 貸手側

1年以内	1年超	合計
4,191百万円	30,787百万円	34,978百万円

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (無形固定資産を含む)

- 1. 借手側(当社が借手となっているリース取引)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額備品等取得価額相当額120百万円減価償却累計額相当額53百万円中間会計期間末残高相当額66百万円

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

 1年以内
 1年超
 合計

 96百万円
 206百万円
 302百万円

- (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

13百万円

減価償却費相当額

13百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2. 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)
 - (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間会計期間末残高

	情報・ 事務用機器	産業・土木・ 建設機械	その他	合計
取得価額	745,673百万円	299,873百万円	314,719百万円	1,360,265百万円
減価償却累計額	455, 163百万円	195,959百万円	194,300百万円	845,422百万円
中間会計期間末残高	290,510百万円	103,913百万円	120,418百万円	514,842百万円

(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

 1年以内
 1年超
 合計

 182,003百万円
 331,232百万円
 513,235百万円

このうち、転貸リース取引にかかる貸手側の未経過リース料中間会計期間末残高相当額は239百万円(うち1年以内71百万円)であります。なお、借手側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借手側の注記(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額に含まれております。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料 113,155百万円 減価償却費 101,768百万円 受取利息相当額 11,879百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

1. 借手側

未経過リース料

1年以内	1年超	合計
37百万円	24百万円	62百万円

2. 貸手側

1年以内	1年超	合計
3,662百万円	29,878百万円	33,540百万円

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (無形固定資産を含む)

- 1. 借手側(当社が借手となっているリース取引)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

城価償却累計額相当額備品等事業年度末残高相当額82百万円67百万円

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料事業年度末残高相当額

 1年以内
 1年超
 合計

 95百万円
 243百万円
 338百万円

- (注) 未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残 高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 32百万円

 減価償却費相当額
 32百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2. 貸手側(当社が貸手となっているリース取引)
 - (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び事業年度末残高

	情報・ 事務用機器	産業・土木・ 建設機械	その他	合計
取得価額	740,783百万円	302,507百万円	307,948百万円	1,351,239百万円
減価償却累計額	445,343百万円	197,967百万円	186,416百万円	829,727百万円
事業年度末残高	295,440百万円	104,540百万円	121,532百万円	521,512百万円

(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額

1 年以内1 年超合計185,172百万円334,077百万円519,250百万円

このうち、転貸リース取引にかかる貸手側の未経過リース料事業年度未残高相当額は275百万円(うち1年以内71百万円)であります。なお、借手側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借手側の注記(2) 未経過リース料事業年度未残高相当額に含まれております。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料 222,546百万円 減価償却費 198,336百万円 受取利息相当額 22.718百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

1. 借手側

未経過リース料

1年以内	1年超	合計
32百万円	19百万円	52百万円

2. 貸手側

1年以内	1年超	合計
3,772百万円	30,721百万円	34,493百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額 940円: 1株当たり 中間純利益金額 68円6	1 姓当たり	984円99銭 46円25銭	1株当たり純資産額 1株当たり 当期純利益金額	973円53銭 119円52銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	(百万円)	3, 577	2, 410	6, 229
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	_	_	_
普通株式に係る 中間(当期)純利益	(百万円)	3, 577	2, 410	6, 229
普通株式の期中平均株式数	(千株)	52, 125	52, 125	52, 125

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額 ………625百万円
- ② 1株当たりの金額 ………12円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ……平成19年12月10日
- (注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第38期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月22日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成19年6月22日関東財務局長に提出

平成18年1月23日関東財務局長に提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月19日関東財務局長に提出

事業年度(第38期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 訂正発行登録書

平成19年10月19日関東財務局長に提出

平成18年1月23日関東財務局長に提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年11月24日

センチュリー・リーシング・システム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 前田 慶一 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンチュリー・リーシング・システム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、センチュリー・リーシング・システム株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成19年12月7日

センチュリー・リーシング・システム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 前田 慶一 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンチュリー・リーシング・システム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、センチュリー・リーシング・システム株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成18年11月24日

センチュリー・リーシング・システム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 前田 慶一 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンチュリー・リーシング・システム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、センチュリー・リーシング・システム株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成19年12月7日

センチュリー・リーシング・システム株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 前田 慶一 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセンチュリー・リーシング・システム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、センチュリー・リーシング・システム株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。